

(一社) 東洋音楽学会 西日本支部だより

Newsletter of the West Japan Chapter, Society for Research in Asiatic Music

第96号 2022年(令和4年)5月23日発行

—— 定例研究会のご案内 ——

東洋音楽学会西日本支部 第292回 定例研究会

日 時：2022年7月9日(土) 14:00～15:45

場 所：オンライン開催

参加方法：**事前申込制**。西日本支部ウェブサイト (<http://tog.a.la9.jp/nishi/index.html>) 掲載の申込フォームより、お申し込みください。受付期間は、6月16日頃より7月7日です。申し込みの数日後に、別途ご案内を電子メールにてお送りします。
(非会員のオブザーバー参加もできますが、この機会にぜひご入会を検討ください。入会の問い合わせ・申し込みは、東京の本部事務所へお知らせください。)

例会担当：竹内 有一 (京都市立芸術大学)

○修士論文発表

音楽の習得経験の人類学的研究 —民族音楽学者と演奏家に焦点を当てて—

小島 冴月 (大阪大学大学院人間科学研究科修了)

○研究発表

コロナ禍における花街の芸能形態の変化について

片山 詩音 (名古屋大学大学院人文学研究科博士後期課程、
日本学術振興会特別研究員 DC)

司会：藪田 郁 (大阪教育大学)

定例研究会の記録

東洋音楽学会西日本支部 第289回 定例研究会

(日本音楽学会西日本支部第53回(通算404回)定例研究会と合同開催)

日時: 2021年8月22日(日) 13:30~16:30

場所: オンライン開催

司会: 中川 真(大阪市立大学)

例会担当: 竹内 有一(東洋音楽学会)、齋藤 桂(日本音楽学会)

○第31回(2019年度)小泉文夫音楽賞 受賞記念講演

1. リチャード・エマート

講演「日本の能から世界の能へ—外国語で能を作る過程」

リチャード・エマート(非会員)

(報告: 出口 実紀)

リチャード・エマート氏は、アールラム大学在学中に能と出会い、長年能の研究に取り組まれてきた。その一方で、謡や囃子の実演家としても活躍され、現在は英語能の上演に尽力されている。また、2000年には「シアター能楽」と呼ばれる英語能の劇団を創設し、古典演目だけに留まらずオリジナルの英語能の作品をも含め、世界各国で上演やワークショップを開催、その活動は国際的に高い評価を得ている。

今回の講演では、その英語能を作成する一過程を「記譜」という観点から紹介いただいた。はじめに、英語能とは能の影響を受けた英語音楽劇とは異なり、能のさまざまな要素を使って創作されたものであるという定義づけがなされた。そして、英語能を作る過程で難しいのが、①音節、②コミという問題であると述べられた。一点目の音節については、日本語の音節はどれも同じ長さであるのに対し、英語では音節の長さが単語によって異なるため、テキストの合わせ方も違ってしまふ。音節はリズムと旋律に影響を与えるため、どのように英語を当てはめていくかが重要となる。二点目は、コミと呼ばれる「間」の問題である。能においては間の部分が非常に重要であり、コミと詞章の関係をどのように英語能で表せるかという点について言及された。

講演後半では、謡本や小鼓の譜を提示いただき、八ツ割やツヅケ、三地といった能の音楽を構成する要素について実演を交えて解説いただいた。それを踏まえて、エマート氏が実際に作成された謡と囃子のスコア譜では、謡の上中下を三線譜で表記し、テキストをどのように音楽に当てはめていくのか、英語とスペイン語という異なる言語での事例でそれぞれ紹介いただいた。今回の講演のなかで、エマート氏が述べられた「英語に合わせて、英語が生きてくるような能の音楽を作らなくてはいけない」という言葉が心に残っているが、以前、能の海外公演に携わっている方が謡の詞章を字幕表記する際、正しく翻訳すればよい訳ではなく、その詞章が表している感情や宗教観を伝えることができる美しい翻訳が重要であると仰っていたことが思い出された。エマート氏が制作される英語能においても、単に詞章を英語に置き換えるのではなく、パターンや間、謡と囃子との関係といった能の様式を守りつつ英語能ならではの表現を作り上げることが重要であり、研究者であり実演家でもあるエマート氏ならではの制作過程に触れることができた貴重な講演であった。

2. 一般財団法人 民主音楽協会

講演「アジアと世界の音楽との交流がもたらしたもの」

岡田 眞也 (民音研究所事務局長、非会員)

(報告：上野 正章)

去る2021年6月、一般財団法人民主音楽協会(民音)に、「諸民族、特にアジアの音楽の魅力、膨大な公演と現地調査を通じて、研究者のみならず多くの人々に伝え、身近なものとした功績に対して」第31回小泉文夫音楽賞が授与された。追ってインターネットを通じて行われた、民音の音楽文化活動の沿革を紹介する記念講演の概要を報告したい。

民音の創立は1963年10月18日。当時世界は東西に分かれて紛争を繰り返す危機的な状況だった。「人類が悲慘な戦争と決別し、平和を築き上げていく」ためには「民衆と民衆の相互理解を図ること」が必要で、そのためには「音楽などの芸術・文化の交流が大切」であり、世界中のあらゆる音楽と舞踊を紹介し、「民衆が古今東西の音楽・芸術に触れるとともに、人間の心を結ぶ運動を起こし」、「世界の諸民族の音楽・舞踊の交流を通して、平和、文化にどれだけ貢献し、寄与できるかを目指す」べく、池田大作の構想が具現化されていった。

事業の主軸となったのは演奏会活動、普及活動、博物館活動である。まず、次々に欧米諸国から歌劇団、オーケストラ、バレエ団を招いて、大型公演を実施していった。また、民音現代作曲音楽祭を開催し、時代を画す委嘱作品を生み出していった。1966年には現在の東京国際音楽コンクール〈指揮〉の前身である民音コンクールが始まる。加えて1974年に発足した民音音楽資料館は2003年に民音音楽博物館へと発展し、近年研究所も併設された。

事業は1970年代半ばから、欧米の音楽のみならず広く世界の音楽の紹介へと拡大していった。重視されたのは東西文化の交流で、小泉文夫を迎えてシルクロードの音楽の学術調査を実施し、研究成果に基づいて演奏会(「シルクロードの音楽の旅」)を開催し、積極的な紹介が試みられた。小泉の死後も文化交流事業は多くの研究者の協力を得て持続的に発展し、現在に至っている。

講演後、司会者から小泉文夫関連資料の所蔵に関する質問があった。文化講演会「人間にとって音楽とは何か?」の録音、民音シルクロード音楽舞踊考察団の記録映像、司会・解説を担当した音楽会の16ミリフィルム等の資料の所蔵と公開状況が補足された。

講演は民音の音楽文化活動を概観する良い機会を与えてくれた。しばしば事業の指針になった音楽学者の言葉が差し挟まれ、あるいは事業に協同した音楽家が言及されたが、文字通り人々が手を繋ぎつつ音楽文化の普及に尽力し、相互理解を深めていく様子が見られた。

3. 東京藝術大学音楽学部 小泉文夫記念資料室 (特別賞)

講演「所蔵資料が語る小泉教授」

尾高 暁子 (小泉文夫記念資料室 学術研究員)

(報告：中川 真)

本講演の主要部分は尾高暁子氏、松村智郁子氏(学術研究員)、大原崇嘉氏(教育研究助手)によって編集されたスライドと音声によるものであった。1985年に開室された小泉文

夫記念資料室は今日に至るまで着実に進化してきたことが窺える内容であった。講演は①所蔵資料の内訳と整理公開のあゆみ、②楽器に焦点を当てた企画や研究、③所蔵資料が語る小泉教授、④今後の展望、という4つのトピックに分けられ、その要点をここに紹介する。

①所蔵資料の内訳と整理公開のあゆみ：所蔵資料は現時点で楽器 746 点、書籍 6107 点、オープンリール 1662 本、カセットテープ 660 本、レコード 3397 枚、雑資料 3081 件、写真・スライド約 5 万点、民族衣装 58 点である。整理公開の第 1 期（1985-1996）では文部省特定研究「日本・東洋の楽器とその音楽様式に関する総合的研究」によって最初のアウトプットである所蔵楽器目録（1987）が作られた。オープンリールのデジタル化、データベースの構築が始まり、第 2 期（1997-2010 年代前半）ではデータベースの作成と公開（HP の立ち上げ）、第 3 期（2010 年代後半—）では所蔵資料公開方針の見直し（未確認であることを断った上で、所蔵音源全容の公開）が図られている。

②楽器に焦点を当てた企画や研究：奏楽堂特別展「アジアの楽器」（1989）を皮切りに、楽器に関わる展示やワークショップを積極的に開催。それを支えたのが科研基盤 B「近現代アジア・オリエント文化圏における音楽伝統の継承と変容」、基盤 B「芸術系大学における楽器資料の教育資源化」、基盤 B「大学と地域の連携による江戸伝統音楽・芸能の継承支援：新たなインリーチを求めて」などの研究組織である。

③小泉の研究経緯や音楽観：日本音楽研究の泰斗である吉川英史、町田佳聲の薫陶を受けた小泉文夫は、1954 年に「日本人の音階」を N 響『フィルハーモニー』に寄稿。のちに代表作といえる『日本伝統音楽の研究 1』（1958）へと結実した。調査対象は日本からアジア、その他の地域へと広がるなかで類い稀な企画力を発揮し、1970 年の大阪万博での「アフリカの民族舞踊」と「アジアのまつり」を成功させ、メディアにも積極的に出演して世界音楽の普及に貢献した。

④今後の展望：研究資料と研究者資料の両方の充実をめざす一方、所蔵する資料やデータを調査地に還元する方法論を深めてゆくこと、そのためには時代に即した倫理観に基づいた姿勢が重要である。今後は調査地や他の研究機関にも協力を求めながら新たな展開をめざしている。

講演の最後に小泉文夫が訪れた調査地（アジア、アフリカ、南北アメリカ、ヨーロッパの一部）が紹介され、発表は締めくくられた。

○リレートーク

金城 厚（沖縄支部）

時田 アリソン（海外在住会員）

権藤 敦子（西日本支部）

参加会員によるフリートーク

（報告：中川 真）

3 者による講演の後、小泉文夫音楽賞は今回が最後であることから、小泉賞や小泉文夫について振り返るトークタイムの時間が設けられた。金城厚氏、時田アリソン氏、権藤敦子氏のトークを前半とし、後半はオンライン参加者を交えたフリートークとなった。

金城厚氏（「小泉ゼミの活動が残したもの」というタイトル）は、2つの活動すなわち『わ

らべうたの研究』(1969)と『日本民謡大観(沖縄・奄美)』(1989-93)に結実した共同調査・研究に着目して、小泉ゼミのレガシーについて語った。わらべうたの研究では、東京都23区内の102の小学校を学生と手分けして訪れ、歌の収集、採譜、分析の作業を実施した。その間に関わった学生の中から小島美子氏、蒲生郷昭氏、柘植元一氏など多くの研究者が育ったのが第1のレガシーである。その後、20年間にわたって沖縄の民謡調査を行い、塚田健一氏、リチャード・エマート氏などの有為な人材を育てたのが第2のレガシーである。小泉は日本の音組織論を再構築しようとしたが、早逝のため完成できなかったのが残念であるとした。

時田アリソン氏(「世界への小泉学の影響」)は、小泉の音組織理論を世界の民族音楽学の展開という文脈の中で評価した。小泉音楽賞第29回(2017)の受賞者であるポールマン氏は、ヘルダーの「民謡 Volkslieder」の概念化と並んで小泉のテトラコルド理論がパラダイムシフトとして音楽思想に大きな影響を及ぼしたという。またシドنز氏は小泉がザックスとラッハマンの研究の中から自らの理論を導き出し、日本における音楽学の基盤を形成したと指摘している。小泉の『日本伝統音楽の研究I』はその後、様々な音組織論を誘発したことでも重要であると述べた。

権藤敦子氏(「小泉先生と音楽教育」)は、音楽教育に与えた計り知れない功績について述べた。その1つが教科書(1966)の編集である。日本の伝統音楽をはじめ世界各国の民謡を教材に加え、生活と音楽の結びつきを捉えようとした。またACCU「アジア地域音楽教材共同制作事業」は子供たちに理解しやすい形でアジアの音楽を紹介するという画期的な企画であった。先入観を排して人類共同の文化財として音楽を捉える氏の活動を、我々は実践的に継承していかなければならないと総括してトークは終了した。

フリートークでは、小泉文夫の調査や授業がいかに楽しかったか(R.エマート)、副読本や教科書を「楽しさ」をキーワードにしてグローバルに広げてゆきたい(田中多佳子)、思想家としての小泉文夫に光を当ててゆきたい(植村幸生)、小泉は我々の耳を開かせよう、心を開かせようとしたのではないか(徳丸吉彦)、アジア諸国の音楽の理論研究を繋げようとしていた(金城)などといったコメントが寄せられた。

東洋音楽学会西日本支部 第290回 定例研究会

日時：2021年9月18日(土) 14:00~16:00

場所：オンライン開催

司会・例会担当：田中 多佳子(京都教育大学)

○研究発表

アレヴィーのデイシュにみる聖者崇敬 ―歌詞と旋律の様式の分析から―

鈴木 麻菜美(京都大学)

(発表要旨)

本発表では、トルコに伝統的に居住してきた宗教グループであるアレヴィーとその音楽について、聖者に注目して分析を行った。シーア派系イスラームとスーフィズムが混じりあった信仰形態を持つアレヴィーは、その儀礼に音楽や舞踊を用いることで知られている。

彼らの信仰対象には、唯一神アッラー、預言者ムハンマドに、ムハンマドの一族（アフル・アル＝バイト）や著名なスーフィーなど、多くの聖者が含まれる。儀礼で歌われる歌（デイシュ）の中に、ムハンマド、名祖ともなるアリーに次いで、必ず登場するのがシーア派における三代目イマーム「イマーム・ヒュセイン」である。ケルベラーの戦いにおけるヒュセインの殉教を題材としたデイシュのジャンル「メルスイエ」は、儀礼ジェムの一過程として必ず組み込まれている。この発表ではヒュセインを事例として聖者がアレヴィー音楽の中でどのように表されているのかについて、歌詞と旋律の動きから分析し、そこから、アレヴィーにおける聖者ヒュセインの位置づけと重要視される理由の解明を目指した。

メルスイエにおいては、イマーム・ヒュセインの殉教について、舞台であるケルベラーの風景や死を嘆く一族、その要因たるヤズィードへの呪いとともその死が描写されることで、より深い嘆きの描写が試みられている。旋律には「溜息の下降線」、メリスマによる揺らぎ、長い音価を置かれたヒュセインの名前など、トルコの哀歌の伝統に則ったさまざまな「嘆きの表現技術」が含まれており、練達のザキル（儀礼音楽家）が巧みに聴衆である信徒の涙と嘆きを導き出している様子を映像資料によって示した。

メルスイエは儀礼的役割のみならず、アレヴィーの社会形成にも大きな役割を担う。ザキルによって表現される聖者ヒュセインとその殉教は、信徒たちに嘆きを促すことで「ヒュセインを取り巻き嘆く人々」としてのアレヴィーに共同体意識をもたらす。殉教に伴うヤズィードの存在は、「私たち（アレヴィー）」に相対する「彼ら」として、アレヴィー周辺の個人、社会に投影される。これらのアレヴィー社会の結束を高める役割を「カルバラー・パラダイム」にも近接する図式として示した。

（傍聴記：米山 知子）

鈴木氏の発表は、アレヴィーの儀礼における音楽の旋律と歌詞から聖者がどのように表現されるのかを検討し、そこから聖者の重要性を検討するものであった。本発表ではアレヴィーの儀礼で聴かれる多くの歌の中でも、シーア派第三代イマーム・ヒュセインの殉教を題材とした「メルスイエ」を対象とした。旋律には「溜息の下降線」やメリスマによる揺らぎ、長い音価を置かれたヒュセインの名前など、トルコの哀歌に則ったさまざまな嘆きの表現技術がみられ、発表ではそれらが採譜された楽譜と現地で撮影された映像によって提示された。さらにメルスイエでは聖者ヒュセインの名だけでなく敵対するヤズィードの名も歌詞に多用する。これは「ヤズィードらに倒された」、「ヒュセインの殉教を嘆く」、「私たち」、というアレヴィーの共同体意識を高め、アレヴィー社会形成につながる役割があるという。それを「カルバラー・パラダイム」概念に触れながら説明した。アレヴィーの音楽に関しては多くの先行研究があるが、具体的な旋律と教義（聖者の重要性）の関係を検討したものはそれほど多くなく、貴重な発表となった。

フロアからは、今後の発表者の研究の発展につながる示唆に富んだ質問があった。まず発表趣旨の確認として歌詞（感情）を旋律の上行下降になぞらえているのかという質問から、対象としたメルスイエの音楽的特徴と儀礼で使用される他の音楽の特徴が再確認され、発表者自身が改めて自らの結論を整理する形となった。それから事実関係として、音楽家オザンとザキルの違いや、メルスイエの「悲しみ嘆く」側面だけではない「自責の念」というシーア派の儀礼に共通する意味を確認する質問があり、それに対し、音楽家に関して

はアレヴィーの儀礼の中で演奏するかしないかによって名称が異なり、儀礼パフォーマンスとしてシーア派的自罰的行為は行わないが、音楽の歌詞の中ではそのように受け取れる部分もあるとの返答であった。アレヴィーの場合、そのようなメルスイエの歌詞がシーア派の儀礼における自罰的行為に相当すると考えられないのか、表現方法の多面的側面を視野に入れて検討することも可能なことを改めて考えさせられた。また、メルスイエが普遍的なラメントの一種として位置づけられることのおもしろさと、メルスイエの社会的団結のための機能では、「なぜ」ヒュセインが重視されるのか」に音楽から返答することは難しいのではないかと、感情的に一体化をはかることが重要であるから音楽を使用すると考えたほうが分かりやすく、そのためにサズの演奏技術が重要になってくるのであり分析しがいがあるのではとのコメントがあった。そのようなコメントに導かれるように発表者は今後の研究の方向性として、都市部ではない本来アレヴィーが居住してきたとされる農村部でのメルスイエ実践の確認の必要性を述べ、発表を締めくくった。

同じ研究対象ということでこれまでの発表者のいくつかの発表、研究をみてきたが、その中でも今回の発表は最も研究としての方向性が明確であり、発表者のオリジナリティが出ているものとなっていたと感じた。今後の研究の更なる検討と発展を期待したい。

○修士論文発表

1. 民俗芸能 復活の諸相 ―桂六斎念仏を一事例として―

志川 真子 (京都市立芸術大学大学院修了)

(発表要旨)

六斎念仏は、近畿地方を中心に日本各地に伝承されている民俗芸能である。仏教經典に説かれる六斎日と念仏信仰が結びついたとされ、太鼓や鉦を叩きながら念仏を唱える形態をもつ。中でも京都で伝承されている六斎念仏は、能や獅子舞、祇園囃子など他の芸能を取り込んで昇華し、独自に発展を遂げてきた。現在京都では、京都六斎念仏保存団体連合会に所属する14の保存団体によって六斎念仏が伝承されている。その中で、本研究で扱う桂六斎念仏(以下、桂六斎)は、14年間の休止を経て令和元年に活動を復活した。休会前の桂六斎については田井竜一による詳細な報告があるが、対して本研究がおもに扱うところは令和の復活、その実態である。

本論では、まず第一章で六斎念仏の歴史を追いながら、京都の六斎念仏について概観し、第二章では、桂地域の地勢や、先行研究で扱われている桂六斎の歴史と特徴について述べた。そして第三章はフィールドワークにもとづき、一度中断した桂六斎がどのように復活したのか、その復活の過程と現状を詳細に記録した。続く第四章では①から③の論点について考察した。

①復活を果たした民俗芸能の一事例として桂六斎の活動を観察し、一度中断した民俗芸能が復活する際に必要な条件や復活の要因等を導き出した。すなわち、集団を動かすことのできる中心人物の存在、使用可能な状態で保存された楽器や道具類の残存、時代に対応した運営方法や練習方法の柔軟な変化、周囲の理解の4点である。

②参加者の多様化がもたらした影響を考察した。過去にも幾度か中断と復活を繰り返している桂六斎には、さまざまな立場の人々が参加している。参加者の多様化の影響は随所に見られたが、特に注目すべきは、経験者が新規伝承者の獲得や教育のために、歴史観や

組織形態、芸態や行事の意義、そして芸能の価値について再考する態度が見られた点である。

③地域の「景色」の復活に着目した。桂六斎の復活を推し進めてきた人々にとっての復活とは、演奏や踊りそのものの復活だけでなく、地域の景色の復活をも意味していた。六斎念仏が地域に鳴り響く景色は、経験者にとっては復活を目指すものであるが、同時に、桂六斎を知らなかった人々に対する地域の未来像の提言ともなった。さらに、桂六斎の復活は、過去の景色を知らない人々に対し、想像していた景色や記憶の中にある別の過去の景色を呼び起こすトリガーとしても働いていた。

「復活」を辞書で引くと「一度消失したものが再び元の状態に戻る」とある。民俗芸能の復活における当事者たちも、かつての芸能を復元しようとする意識や、過去への憧憬を抱いている。にもかかわらず、民俗芸能の復活にはさまざまな事象の変化が伴う。なぜなら民俗芸能は、芸能を取り巻く環境や時代的情勢などの外的要因と、伝承者や関係者の多様化による内的要因から、多面的に影響を受けるからである。民俗芸能における復活とは、過去への回帰と、必然的な変化とが拮抗し合う場であるとも言える。桂六斎の令和の復活は、こうした民俗芸能復活の一モデルを提示している。

(傍聴記：藺田 郁)

本発表は、14年間活動を休止中断していた民俗芸能、京都の桂六斎念仏の復活の実態を詳細に論じた修士論文に基づくものであった。今回の発表では、そのうち特に復活の要因、当事者の多様化、地域の「景色」に着目した報告が行われた。

まず、六斎念仏に関する歴史的な文脈を踏まえた概要、さらに京都で現在伝承されている六斎念仏の保存団体とその分布についての説明がなされ、続いて調査対象となった桂六斎念仏の保存団体の概要と上演史が簡潔に示された。

これらを踏まえ、次に芸能復活の過程と現状が詳細に説明された。今回の芸能復活において、中心となった担い手の活動再開に至った動機を示したうえで、地域の人々が、どの程度の人数で、どのような頻度で関わったのが示され、またそれによって実際に復活されたものとして、地域の家々を門付けして念仏を唱えたりする棚経と呼ばれる行事が行われたこと、さらに奉納演舞が披露されたことが示された。

次に、冒頭で述べた発表者の論点に基づく考察が示された。発表者は芸能復活の要因として、必要であった楽器や道具類などの保存状態が良好であったこと、また担い手も経験者に加え、女性や子供が担い手として参加したこと、さらにそれに伴って芸能の習得方法が従来とは異なったことなどを指摘した。そしてこれらの復活の背景に、この芸能を地域のなかに溶け込ませる「景色」という意識が担い手のなかに大きな役割を果たしたことも指摘された。発表者は桂六斎念仏の復活が、単に芸能の復興を目指しているわけではなく、新たな芸能の姿として捉えられることを示し、今後は他の芸能の復活事例も参照しながら、さらに詳細な調査が必要であるとして、今回の発表を閉じた。

質疑では、「景色」という言葉の追加的な説明が求められたが、芸能の存在には、それが共有される場所も重要という点では、言葉の表現や使い方はさておき、発表者の意図するところは理解できるものであった。むしろ筆者が気になったのは、(発表時間の制約で省いたのかもしれないが) 復活した芸能自体について、言及があまりなかったことである。た

たとえば、復活の中心となった担い手は、幼少期の経験を復活の基盤にしているとしていたが、現実的な問題として、幼少期の経験だけで、どの程度復活できるものなのか、あるいは復活した形がどんなものなのかについての説明がみられなかった。復活だけでなく変化も指摘していただけない、実際の芸能がどの程度変わったのか（変わらなかったのか）に関しても、具体的な提示が少し欲しかった。

発表者は地域の保存団体にも加わり、復活の道のりを具に見ている。その経験を踏まえれば、六斎念仏という芸能自体の現代的な動態も明らかにされるものと思う。発表者の今後の調査研究の進展を楽しみにしたい。

2. 奏法から見る地歌三味線の音楽的特性

一 組み合わせの多様性と左手奏法による旋律構成に注目して一

三好 真利子（京都市立芸術大学大学院修了）

（発表要旨）

本研究は、江戸時代以降に上方（京都、大坂）を中心として発展してきた、三味線の弾き歌いによる家庭音楽・座敷音楽である地歌について、その音楽的特性を、曲中における三味線奏法の組み合わせに着目して分析、考察したものである。なお、本研究で取り扱う地歌作品とは、江戸時代に成立した、いわゆる古典曲を指す。

地歌を説明する際、「家庭・座敷音楽である」「弾き歌いをする」「箏と合わせる」などの言葉を用いることが多いが、これらは全て、地歌が置かれた文脈の特徴（演奏の場・演奏時の決まり事など）であり、音楽そのものの特性を表す説明ではなかった。

地歌の音楽的特性については、ポルタメント的奏法を多用し、繊細で高度な技巧性と強い器楽性を持つと説明された例はあるが、「ポルタメント的奏法」「技巧性」「器楽性」といった言葉が何を指すのか、実際の地歌作品中の具体的な奏法やその組み合わせに詳しく言及して研究された例はない。

そこで本研究では、地歌三味線における奏法の組み合わせが持つ豊かな多様性と、左手奏法による旋律構成に注目して、地歌の音楽的特性を明らかにすることを試みた。地歌三味線の各奏法の特徴についての考察と、地歌三味線が持つ、奏法の多様性を重んずる価値観についての考察から仮説を導き出し、これを検証するために、地歌と他種目三味線音楽で使用されている奏法の比較と、複数の曲種から選出した地歌作品に使用されている奏法の分析を行った。

地歌は長唄・宮園節に比べ、曲中や旋律中に使用されている奏法が多様性に富み、左手全体の運動が活発であるとの結果が得られた。また、地歌作品に使用されている奏法の分析では、主に左手奏法により発音される、比較的音量の小さな音が、他の音に従属する装飾音としてではなく、自立して旋律を構成する音として使用されていることが確認できた。地歌作品の中では、発達した手事を持つ作品ほど、奏法の多様性が豊かであり、左手奏法による旋律構成も多く行われていると考えられる。

本研究で明らかになったものより一層包括的な地歌の音楽的特性を明らかにするため、本研究では取り上げなかった、語り物的要素を強く持つ他種目三味線音楽や、地歌の浄瑠璃物に分類される作品についても分析することが、今後の課題である。

(傍聴記：井口 はる菜)

本発表は、発表者が2020年度に京都市立芸術大学大学院（日本音楽研究専攻）に提出した修士論文をもとにしたもので、自ら地歌の演奏者でもある発表者が「地歌」を音楽的に説明する難しさを感じ、従来の地歌に関する説明文ではその音楽的特性についての説明が不十分且つ不明瞭ではないかとの問題意識を持ったことから、奏法の組み合わせや左手奏法による旋律構成に注目して、地歌の音楽的特性を明らかにできないかと取り組んだ研究である。発表ではまず、研究の出発点として人間国宝にも指定された菊原初子(1899-2001)の地歌の説明に「義太夫、長唄、常磐津、清元などと違って＜箏と合わす三味線＞」と述べられていたことについて、義太夫や長唄など他の三味線音楽をご存じの方にはわかる説明だが、現代においてはそもそもそれら他種目についても知らない人が多く、全く通じない説明であり、またそれは地歌という音楽そのものの特性を示したものではないと指摘した。一方、『日本音楽大事典』（平凡社、1989）に書かれた平野健次の地歌三味線に関する記述においても、音楽的特性についての説明は「①撥の当て方が独特である。②ポルタメント的奏法を多用する。③繊細で高度な技巧性と強い器楽性を持つ。」という3点に限られ、その②③については曲・旋律中の何を指しているのかが不明瞭であると指摘し、それを明らかにしたいとのことであった。発表者の演奏体験から、平野の述べる②③の点は地歌における歌のない手事の部分の奏法のことであろうと解釈した上で、長唄や宮園節といった異種目で演奏される同曲の具体的な奏法と比較することによって証明が可能ではないか、と考察に至った過程を述べた。

発表者は、三味線奏法の多様性に富んだ組み合わせが地歌の音楽的特性であることを証明するために、地歌三味線の奏法そのものについて考察し、奏法の種目間比較を地歌と長唄、宮園節との間でそれぞれ行い、地歌の様々な曲種における左手奏法の用いられ方について考察した。それぞれの考察により、①アワセバチ以外の奏法の組み合わせが他種目の三味線音楽に比べて多様性に富み、それに伴って左手奏法の使用割合も高く、指遣いも複雑になっていること、②左手指によるハジキなどの奏法による音が撥で演奏した音よりも弱音になるにもかかわらず、それらは装飾音としてではなく旋律構成音として価値が高いこと、③地歌においては手事が発達している曲ほど奏法多様性が高いため、器楽性が高いといえること、を結論として導き出した。

実際の具体的な考察では、異種同曲の奏法比較について、記譜されている奏法や勘所の違いなどが提示され、報告者には理解しやすい発表であった。中でも、同じ音程を演奏するのに、地歌と長唄や宮園節では左手の移動距離が異なり、長唄や宮園節で地歌と異なる弦の勘所を選択している例が多数見られたとの比較考察結果は興味深かった。五線譜上では同音であっても弦を違えて発音される音の響きは、地歌を専門にしていた盲人音楽家たちの耳にはやはり異なって聞こえたであろうと思われ、左手の移動距離が多い非合理的な奏法であっても、逆にその音を盲人音楽家たちは選んだのであり、それが「地歌らしさ」とであると結論づけてもよいのではないかと拝聴しながら考えさせられた。

今回の発表では、他種目との比較が長唄と宮園節のみであったが、他の種目間や他の楽曲での比較、右手奏法の分析等、課題は多く、地歌の伝承者が盲人であった点についても一考の余地がある。今後、更に研究を発展させ、地歌と他の三味線音楽各種目との違いを明らかにする発表者の新たな研究成果に期待したい。

東洋音楽学会西日本支部 第291回 定例研究会

(京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター第59回公開講座と共催)

日時：2022年2月11日(金・祝) 12:00～13:30

場所：オンライン開催

司会・例会担当：竹内 有一 (京都市立芸術大学)

○研究発表

崇仁の祭り囃子 —もう一つの六斎念仏—

竹内 有一 (研究代表者、京都市立芸術大学)

竹口 等 (京都文教大学名誉教授、非会員)

吹田 哲二郎 (千本六斎会、非会員)

福持 昌之 (京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課、非会員)

志川 真子 (総合研究大学院大学博士課程)

崇仁お囃子会 (事前収録演奏、研究協力、非会員)

協力：崇仁自治連合会、NPO 新たな崇仁まちづくりの会、
京都六斎念仏保存団体連合会

(発表要旨)

京都市下京区崇仁地区(旧称 柳原)では、5月の新日吉神宮神幸祭関連行事として船鉦と曳山(旧称 だんじり)が地域を巡行する。音頭取りと子供数名が鉦に乗り、鉦・太鼓・篠笛の囃子方が「だんじり」(通称「おはやし」)と呼ばれる囃子を繰り返しながら練り歩く。巡行は天保10年(1839)、銭座跡村支配人らが新日吉神宮祭礼で「御迎提灯台五組」を飾り村内で「昇廻」る願い出をもって始まった(『崇仁のまつり』柳原銀行記念資料館、2005年)。「提灯台」は十二灯、だんじりと呼ばれ(囃子名称のルーツか)、明治初期頃から船鉦も加わり、やがて船鉦2基、だんじり4基の陣容を誇った(『崇仁地区祭礼調査概要』京都市文化観光局、1984年)。昭和40年頃、巡行と囃子が中絶。平成5年(1993)に町づくりと文化復興の目的で囃子が復活、同10年に西浜組(下ノ町)の船鉦と巽組(東ノ町)のだんじり(曳山)が復元され巡行も復活、同15年に碓組(西ノ町)の船鉦が復元された(竹口等「音を復元する—崇仁祭囃子とまちづくり」『京都フィールドワークのススメ』昭和堂、2003年)。同18年、船鉦と曳山(だんじり)は京都市登録有形民俗文化財の指定を受けた。

(1) 平成5年に復活された囃子は、録音も譜面も残らぬ中、元囃子方の藤本静信氏(故人)が自身と周囲の記憶を頼りに試行錯誤した成果だが、確実に復元されたという確信には至っていなかったという(竹口氏)。ところが最近、藤本氏と同様に昭和30年代に囃子を習熟していた片岡実氏(崇仁お囃子会会長)から、復活を経た現在の「だんじり(囃子)」は昔の囃子と寸分違わぬという証言を得た。氏は復活作業に関与せず、囃子から長らく離れていた、いわば伝承の周縁者である。そこで、竹内と共にお囃子会の演奏とサポートに携わる小西志保氏(非会員、日本伝統音楽研究センター共同研究員)が片岡氏の少年期からの豊かな囃子・祭りの体験と記憶(組ごとの音色の違いなど)を丁寧に聞き出し、証言の背景と根拠を明らかにした。復活された伝承の「同一性」「真正性」が30年を経て、確信に至ったのである。

(2) 崇仁ではかつて「六齋念仏」が行われ、鉦・だんじりの巡行にも伴われたが今は行われぬとの言説が残る(前掲『調査概要』)。しかし、六齋念仏の由来や演奏実態、現在の祭り囃子との関係については、記録も言説も残っておらず、調査の手がかりがなかった。そうした中、『芸能史研究』232号(2021年1月)で川嶋将生氏が毎年7月17日に京都清水寺で奉納された六齋念仏の史料を紹介された(「音羽山清水寺と六齋念仏—『成就院日記』にみる六齋念仏史料—」)。その文政11年(1828)項に、一之橋村、東九条村、同辻子奥といった柳原周辺の村々がみえ、以後、七条から九条辺の鴨川兩岸の村がしばしば参加、天保6年(1835)に「柳原」が初出する。以後文久3年(1863)まで柳原(柳原庄、大仏柳原庄、一ノ橋柳原とも)が計9回奉納している。つまり、柳原とその周辺はかつて六齋念仏の盛んな地域であった。以上により、前掲『調査概要』に「昭和三年六月西浜組」銘の太鼓、「昭和三年西浜組」銘の鉦が六齋念仏の用具であるとする言説を含め、崇仁で行われた六齋念仏が、幕末期まで脈絡する視座が開けたのである。なお、これらの楽器は今なお祭り囃子で大切に使用されている。

(3) 崇仁「だんじり(囃子)」と類似する六齋念仏を録音資料から博搜したところ、京都六齋の共通演目「祇園囃子」にたどり着いた。千本六齋の伝承者である吹田氏に、双方の比較調査を依頼した。氏は六齋「祇園囃子」の「流し」(基本構成部分)の形式と笛旋律における類似性を、京都六齋念仏10団体と崇仁の演奏例を拍節単位でグラフ化した譜であらわし、団体ごとの拍節構成の相違点を特定した上で、各々の笛旋律が似通った動きを辿っている様子を明らかにした。志川氏は桂六齋念仏保存会の「祇園囃子」を調査した。

以上により、崇仁(柳原)は六齋念仏がさかんな地域の一つであったこと、現在崇仁の祭り巡行で使用される「だんじり(囃子)」とその楽器は柳原六齋念仏に由来すると推定されること、崇仁の「だんじり(囃子)」は京都六齋念仏の共通演目「祇園囃子」と同一曲であると推定されることを明らかにし、本共同研究の結論とした。

現在、崇仁の囃子は、この「だんじり」のほか、祭りの巡行には使用しない「よつだいこ」(六齋「四つ太鼓」と同内容)、平成新作「祇園囃子」の計3つを伝承する。他の京都六齋に比べ曲数は少ないが、京都祇園祭の山鉦巡行に伴う囃子のごとく、祭り巡行を演奏の場とすることは六齋念仏としては希有な事例であり、その必要性ゆえに生きた伝承が今なお保持されているといえよう。

コロナ対策のため、子供を主軸とするお囃子会の演奏のみ事前収録で行ったが、来場したお囃子会の若手役員が演奏解説と稽古の現況説明等を述べた。最後に福持氏が、京都の民俗芸能における崇仁祭り囃子の位置づけと柳原六齋念仏としての可能性に触れて発表を総括した。(当発表の録画は、日本伝統音楽研究センターのウェブサイトで公開されている。)

(傍聴記：鈴木 由喜子)

京都崇仁学区で復活された「崇仁船鉦」と「崇仁曳山」が巡行の時に囃す「だんじり」が昭和30年代以前の囃子と同じであるという仮説に基づく研究とその報告であった。

①崇仁の「船鉦」・「曳山」は新日吉大社の春祭りに地域とその周辺を巡行するが、ここでは「だんじり」と呼ばれる囃子が囃される。昭和30年代まで「六齋念仏」が行われていたが、今はやっていないということ、お囃子の詳細が文献にかかれていないことから、「だんじり」は「六齋念仏」の生き残りではないか。

②現行の祭り囃子（録画による演奏）は30年の中断を経て平成5年に復元されたものであるが、崇仁お囃子会会長（昭和23年生）の「少年期の記憶による囃子と、同一である。」という証言から、復元された「だんじり」の真正性について論じた。

③崇仁・柳原における六斎念仏の痕跡を、江戸後期～幕末の状況、明治～昭和・平成までの崇仁の祭りと「六斎念仏」に関する文献・史料について報告。

④六斎念仏の演目「祇園囃子」と「崇仁だんじり」の関係を探る。千本六斎の祇園囃子の「流し」と「崇仁だんじり囃子」の旋律・節数の比較。京都に10あるという六斎念仏から、いくつかの笛譜を比較、その類似性を追求した。

今後も調査研究し、報告書を作成するとのことであった。祇園囃子は京都府内だけでなく、数多くの地域でこの名称が用いられており、それが六斎念仏との関わりが深いということがわかり、興味をそそる講座であった。

お知らせ

◇第94号1頁に誤記がありました。訂正してお詫びいたします。支部ウェブサイト掲載のPDF版も訂正しました。

(誤)「鈴木 麻奈美」→ (正)「鈴木 麻菜美」

◇メールアドレスを変更された際は、東京の本部事務所 (LEN03210@nifty.ne.jp) まで、必ずお知らせください。ご協力をお願いいたします。

◇新型コロナ禍のため、学会活動、教育研究活動、教授会など大学用務での、オンライン開催が日常的になりました。コロナ終息後も、そのいくつかは新しい日常として継続されていくのでしょうか。各支部のオンライン例会では、参加のための交通費と移動時間が不要なので、支部を越えた交流が活発化するというメリットも生じています。支部の役割と存在意義が問われるともいえます。西日本支部ならではの企画について、ご意見ご要望をお寄せください。

◇研究発表の募集

西日本支部の定例研究会で研究発表を希望される方は、発表種別 (研究発表、修士論文・博士論文発表、報告等)、発表題目、要旨 (800字以内)、氏名、所属支部、所属機関、連絡先 (E-mail 等) を明記の上、下記の西日本支部事務局までお申し込みください。

修論・博論の発表は、修了認定大学の所在する支部が受け付けます。修了認定大学に勤務される会員は、修論・博論発表の候補に関する情報を当該支部へお寄せくださいますようお願いいたします。

(西日本支部長：竹内 有一)

編集・発行：(一社) 東洋音楽学会 西日本支部

〒610-1197 京都市西京区大枝沓掛町 13-6

京都市立芸術大学 日本伝統音楽研究センター 竹内有一研究室気付

東洋音楽学会 西日本支部事務局

TEL 075-334-2395 E-mail ytake2395@gmail.com

<http://tog.a.la9.jp/nishi/index.html>